

総務文教委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成29年12月18日(月曜日)

開 会 午前 9時58分

休 憩 午前11時 2分

再 開 午前11時 6分

閉 会 午前11時 8分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高 田 重 信

副委員長 高 道 秋 彦

委 員 金 谷 幸 則

// 竹 田 勝

// 上 野 蛭

// 東 篤

// 松 尾 茂

// 赤 星 ゆかり

// 村 上 和 久

// 高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	酒井 敏行
理事（図書館長）	清水 孝夫
事務局次長（総務・社会教育担当）	大場 一成
事務局次長（学校教育担当）	斉藤 保志
教育総務課長	酒井 秀祐
統合校整備等推進室長	岸 重臣
学校施設課長	水高 清志
学校教育課長	高木 健吉
学校保健課長	片山 建
生涯学習課長	梅沢 宗仁
大沢野教育行政センター所長	松尾 克己
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	滝川 智士
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
婦中教育行政センター所長	上野 武彦
民俗民芸村管理センター村長	箕輪 吉泰
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	平野 雅憲
教育センター所長	小杉 峰広
市民学習センター所長	中道 文夫
科学博物館長	宮本 博行
郷土博物館長	井村 寿恵
生涯学習課主幹	宇尾 一彦
教育総務課主幹（調整担当）	本郷 由佳

【財務部】

部長	奥村 信雄
次長	立花 宗一
次長（税務担当）	山本 純一
税務事務所長	村上 良一
参事（財政課長）	浦野 弘司
参事（納税課長）	奥沢 靖
管財課長	刑部 博規
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
市民税課長	高畠 利明
資産税課長	高柳 誠
債権管理対策課長	吉武 稔
用地課長	嘉藤 稔
税務事務所税務課長	池田 太
財政課主幹（調整担当）	土地 満

【出納課】

会計管理者	西川 良久
出納課長	関谷 雄一

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課主幹	坂口 輝之
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主任	野島 美央

7 会議の概要

委員長 ただいまから、総務文教委員会を開きます。
高見委員から、遅れる旨の連絡がありましたので御報告いたします。
これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。
議案第118号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条繰越明許費中、第10款教育費、第3条債務負担行為の補正中、教育委員会所管分を議題といたします。
順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔議案第118号中
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第118号中
学校施設の修繕等について、
耐震補強工事について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質
 疑を終結いたします。
 これより、議案第118号中教育委員会所管
 分の討論に入ります。
 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
 これより、議案第118号中教育委員会所管
 分を採決いたします。
 本案件について、原案のとおり決することに
 御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
 よって本案件は、原案可決されました。
 以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終
 了いたします。
 次に、報告案件として提出されている、

報告第42号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第26号、専決第27号

を議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

埋蔵文化財 センター所長 〔報告第42号中
専決第26号について、
議案書により説明〕

学校教育課長 〔報告第42号中
専決第27号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、

八尾地域統合中学校整備事業に係る実施方針等の公表について、

学校施設の耐震化について、
以上2件を一括して、順次、当局から報告を
求めます。

統合校整備等推進室長 〔八尾地域統合中学校整備事業に係る実施方針等の公表について、
委員会資料により説明〕

学校施設課長 〔学校施設の耐震化について、
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

東委員 学校施設の耐震化について、耐震補強が不可の学校が6校あって、新たに、改築に方針転換をするということですが、これをしっかりと保護者の方なり、地元なりに説明をして、例えば、ここに記載してある必要最小限の工事を実施するという点に関しても、具体的にどのような工事になるのかとか、そういう説明をしっかりとしていくことが必要だと思うのですけれども、その説明などの計画が、今どうなっているか教えてください。

学校施設課長 地元なり保護者の皆様には、御説明が必要で

あるとは考えております。ただ、今のところはまだ、改築に係るものにつきましては、平成30年度以降ということで、平成30年度予算を想定しておりますので、どの程度まで御説明するかは、非常に難しいところもございますが、どの部分を改築するかとか、どのような工事になるかということは、いずれまた地元や保護者の皆様にきちんと御説明をしたいと考えております。

東委員

いずれにしても、こういうことはマスコミなどを通して、いろいろと広がっていくと思いますが、保護者や地域の皆さんが大変御心配されると思うので、私はできるだけ早目に、説明できる時点でやっていく必要があるのだと思います。急いでいただきたいという要望でございます。

竹田委員

今、学校施設の耐震化について説明がありましたが、耐震補強が不可になって、改築を進める6校でございますが、これは平成33年度末までに耐震化を完了するということでした。解してよろしいのですか。

学校施設課長

耐震化の目標はそうなっております。何かと申しますと、先ほどの説明でも申し上げまし

たが、工事が長引く可能性がございます。改築ですので、期間はかかる可能性があります。ただ、その分につきましては、先ほども御説明いたしましたが、仮設校舎－プレハブの校舎なのですが、それを活用して－プレハブの校舎といたしましても当然のことながら、建築基準法に従った、耐震性ですとか安全性が確保された建物でございますので、そちらのほうに子どもたちが移動した時点で、実質的にも、統計上も、安全が確保できまして耐震性は確保できたことになると考えております。それで、目標年次は平成33年度末とさせていただきます。

竹田委員 私はしっかり、きちんと読んでいるのですが、そうすると、改築工事が平成33年度末に終わるということではないということですね。

学校施設課長 はい、そういうことになります。

竹田委員 そうすると、この6校は、要するに平成30年度から改築設計に着手するということですね。それから工事にかかる。これはばらつきが出てくるので、6校をそれぞれ、順次やっていくということで、まだスケジュールは立っていないという理解でよろしいですか。

学校施設課長 おっしゃるとおり学校によりまして、棟数が1棟だけの学校もございますし、全部改築しないといけない学校もございますので、当然のことながら、工事の期間、設計の期間はそれぞれ違ってくると思います。当然、棟数が少ない学校につきましては、改築であっても比較的早く終了する可能性があります。

竹田委員 そうすると、そこら辺は今の時点ではまだ十分に説明できないと、わからないということでもいいのですか。といいますのは、耐震補強が不可であるというのは、月岡小学校から端を発したというように理解しております。そうしますと、月岡小学校について言うならば、平成29年度中に耐震補強工事が終わるように、工事をやるということだったと思うのです。終わる時期までは特定していませんが。そうしますと、今の予定では、それがずれ込むというか、いつごろまでかかるのか—その間、仮校舎を設置するからその時点で耐震化は完了という判断をしますけれども、改築工事が終わるのが3年後になるのか、4年後になるのか、5年後になるのか、いつなのかという、このあたりは何とも言えないという理解でいいのですか。

学校施設課長 どうしても棟数の多いものにつきましては、平成33年を超えるのは確実ではないかと考えておりますが、月岡小学校のように1棟だけの学校につきましては、もし来年度に予算がつきまして設計に入れば、さらに次年度には工事の予算を要求していくことを考えております。それと棟数が少ない学校につきましては、先ほど申し上げたとおり、工事の期間が短い可能性はありますので、あと何年かかるかということは、今はちょっと申し上げにくいところがございます。ただ、どうしても棟数が少ない学校については、改築であっても工事は割と早く終わるのではないかと考えてはおります。

竹田委員 最後にしますが、そうしますと、平成30年度から設計に着手して、例えば平成31年度に工事の着手一要するに改築工事にかかるすると、その期間は最短で1年ということもありますけれども、延びれば2年ぐらいかかるかもしれないという理解をしてもいいですか。

学校施設課長 2年までかかるかどうかは、ちょっと申し上げにくいところがございます。申し上げたとおり、大体、1年半から2年程度はかかるの

ではないかというふうに考えております。

竹田委員 はい、わかりました。

委員長 明らかになった時点で、順次、報告をいただければと思います。よろしく願いいたします。

松尾委員 本会議でもいろいろと議論をされてきたことなので—ただ、私は、この仮設校舎というもののイメージがちょっとつかないのですが、何かイメージが湧くようなものはありますか。この場では、なかなか出せないことかもしれないですけども。

学校施設課長 現在でしたら、例えば速星中学校が仮設校舎をグラウンドに建てて、そちらのほうで生徒に授業を行っております。仮設といいますが、押して倒れるような代物ではございませんので、安全は確保しております。RC—鉄筋コンクリートの建物は、どうしても見た目は今ひとつではございますが、授業を実施したりする分については、全く差し支えないものでございますので、そこは安心していただいて結構かと思えます。

松尾委員 すみません。無知なもので申しわけなかったのですけれども、とにかく、やっぱり学習環境が変わらないようにというか、そういった環境がしっかりあれば一もし、イメージ図というか、そういったものがあるのであれば、後ほどいただければなというふうに思うのですけれども。

学校施設課長 イメージ図というか、実際に使っている学校がありますので、写真なり、あとは実際に見ていただくことも可能です。中に入ることが可能かどうかはわかりませんが、外から見ていただくことは十分可能でありますので、そちらのほうを見ていただければと思います。

委員長 よろしいですか。

松尾委員 はい。

赤星委員 私も関連して伺いたいのですが、基礎が劣化している学校ですけれども、これは大体何年ぐらいに建設されたものでしょうか。

学校施設課長 学校によって多少、前後するのですが、イメージとしては昭和40年代から昭和50年代

にかけて、というものが多かったと思います。

赤星委員 そのころに建てられた学校は、今回、見つかった学校のほかにもあるのでしょうか。

学校施設課長 順次、改築と大規模改造を行ってきておりますが、逆に言うと、今はその時期に建ったものが、そろそろ改築であったりとか、大規模改造にかかる時期だったということで、これよりも古いものについては、もう既に工事等が終わっております。今後のものは、未着手というか、まだ全然未定でございますので、大体は、ここに出ている学校、それから、今後、改築等を予定している学校等がその時期に当たるものと考えていただいて間違いはないかと思います。

赤星委員 今回、わかった学校以外で、こういう基礎の劣化というものは見つかっていないということですか。

学校施設課長 今まで工事をしてきておりますが、これにつきましても、調査等は行っておりますので、その時点ではそういうものは見つからなかったということでもあります。

赤星委員 続きまして、委員会資料3ページなのですがけれども、校舎、体育館の改築、大規模改造の表がありますが、この中で速星中学校の体育館が改築になっています。それで、私が以前伺ったときに、生徒数がものすごく増えて、もうじき1,000人を超えるのに、体育館自体が1つしかないのと、狭いのとで、大変だとおっしゃっていました。それで、耐震化の改築を機に、面積的にも広い体育館にされる予定はありませんか。

学校施設課長 上限はございますが、当然のことながら、生徒数に合わせて床面積が決まっていますので、改築をした場合は、今より多少広くなるものと考えております。

赤星委員 それを聞いて安心しました。十分な広さを確保していただきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か、質問はありませんか。

赤星委員 本会議でも複数の議員から質問が出ましたが、就学援助の入学前支給について、再度伺いた

いと思います。県内でも各市町村議会で、この問題について、いろいろな議員の方が質問しておられる中で、次々と今年度中に、来年の入学前に支給を決める自治体が増えてきているようです。県内では、来年3月までに支給できないような状態になっているのが、富山市と高岡市と舟橋村の3つだけになっているようなのですが、文部科学省からことしの3月に必要な援助を適切な時期に実施されるよう求める通知が出されていまして。これを受けて早期に検討していただければよかったですけれども、やっぱり今からでも再度、今年度中の入学準備金の支給を検討することは、どうしてもできないのかということをお伺いしたいと思います。

教育委員会事務局長

これまでも議会の質問の中にありましたけれども、所得の判断を前々年度と区別すればできるのではないかという、それは当然で、我々もそのような形での準備を検討はしてまして、実はそうする場合はそうなる。ただ、これまでも真に必要な方に支給できない心配があると申し上げましたのは、今ほど申し上げましたように、前々年の所得が低くて一般的には前々年、前年とそんなに大きく収入は変わらないと思うのですが、ただ、中

でも前々年は低くて前年は高かったと。その方の場合は、これまでは支給対象にならなかったのです。逆に、前々年の所得は高く、病気なり失業なりされて前年の所得は低かった場合について、これは真に必要な人ということで支給ができ、支給をしてきました。このたび、3月の年度内支給をするということになれば、私の個人的な見解としては、制度の拡大になると思っています。先ほど言いましたように、前々年の所得が低くて、前年の所得が高い人も対象にするという判断が必要になってきます。ですから、その部分が増える形になると思っています。そういったところの制度設計の変更がまず必要になってきます。もう1点です。そうした場合に、前々年の所得が高いのだけれども、前年の所得が低いという真に必要な方については、やはり7月支給を残さないで制度の拡充にはならないと思います。ですから、そういったことも含めて、今は制度の見直しをしたいと思っています。それと、高岡市もなかなか難しいと言っているのは、対象者数についてです。今回、この7月に支給した人数は、小学校は113人、中学校は244人でした。それをもって、それぐらいできないのかというお話も、質問の中にもあったかと思いますが、

分子だけで言われても困りますので、分母は小学校入学生が3,300人で、中学生が3,548人です。そこから、その全体の中から、例えば、小学生であれば3,300人の中から113人に支給する。分母を語っていただかないと実際にその作業の荷重といいますか、それを理解していただけないのではないかと思います。ですから、そういったものも含めて、きちっと整理したもので、平成31年4月入学分、要は来年度からやりたいと。ですから、今はまだ予算要求の段階ですけれども、来年度は、3月に支給する人と7月に支給する人と2年分を要求しないとできないというふうに思っています。そういうこともあります。あとは、これは個人的な見解として申し上げますが、入学準備金につきましては、子どもというのは7歳になる年の4月に入学します。突然入学が決まるわけではありませぬので、私もそうでしたけれども、子どもの入学準備というのは高校、大学までを見据えて積立てをしたり、保険に入ったりと準備を進めていくわけで、突然必要になるものではありませんし、それも支給しないわけではありませぬ。事後になりますけれども支給するという事です。それで、名称が入学準備金ということになっておりますから、今のような

理論が出てくることはいたし方がないとは思いますが、そういう事情を踏まえて一今、赤星委員の御指摘があったとおり、国のほうが制度の見直しをされましたので、当然、それに合わせて今、市のほうも準備をしますけれども、制度の一単純に所得の把握だけの基準を1年前倒しするだけではなくて、対象者の捕捉ということも一特に富山市の場合は、県内市町村の中では人口が多いです。そういったものをきちっと準備をして、前々年の所得で把握するとなると、逆に現場での事務作業というのが少し余裕を持ってできます。今、教職員の多忙化も言われておりますので、全体の事務の平準化などを見据えながら、どういうスケジュールで導入するかということをきちんと整理した上で、平成30年度の末から平成31年度の入学者を対象に、年度内支給という形で準備を進めていきたいというふうに本会議の答弁でも申し上げたところでございます。そういったところを御理解いただきまして一来年3月の支給は間に合いませんけれども、そういった対象者の方々については7月にしっかりと支給をさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

赤星委員 所得の把握なのですけれども、例えば、小学6年生の子が中学校に入ると。それで、現在、就学援助を受けている小学6年生のお子さんに入學準備金を支給すると。それから、小学校に入るお子さんの多くは、保育園とかに行っておられると思いますので、その保育料を払っている所得の把握でもって対象とするという、そういった把握方法もあるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

教育委員会事務局長 所得の把握については、そういったことも含めて検討をしたいと思います。ただ、税情報と、あるいは他の部局の情報については、それぞれに守秘義務等がございますので、市役所内で持っている情報を、他部局が一律に取れるわけではございませんので、そういったところも含めて、所得の把握の仕方—基本的には申告制だと思っておりますが、制度の設計段階できちんと整理をしていきたいと。それを含めて、少し時間をいただきたいと思えます。

赤星委員 ほかの質問をさせていただきます。富山市にあります浮田家住宅について伺いたいのです。浮田家住宅は国指定重要文化財でありまして、住宅についても庭園についても大変すばらし

い重要文化財です。先日、11月に私どもの会派で改めて伺ったのですけれども、台風21号の被害で2階の障子が破れていたり、それから、縁側の雨戸も破れていたりというのが見受けられました。この修繕は、もう終わったのでしょうか。

生涯学習課長 委員が今おっしゃられましたように、ことし10月の台風21号で障子等が破損いたしました。この修理につきましては、12月の頭までに完了しております。

赤星委員 ありがとうございます。この庭園につきましても加賀藩の様式だということで、大変すばらしく、珍しい木もたくさんあるということで、立派な庭園になっておりました。縁側には水琴窟もあって、ちょうど私たちが伺った日には、「きょうは、ベトナムからの観光客の方が4人おいでたのですよ」というお話がありました。そこで、お庭についてなのですが、池があるのですが、何年か前から水が入ってこなくなって、枯れたままになっております。これは修繕といいますか、もとの美しい池にして、庭として完成形となるようにちゃんとできないものなのでしょうか。

生涯学習課長 浮田家の庭園につきましては、以前は、確かに池がありまして、流水路といいますか、池までの水路があったようでございます。ただし、今現状は水が流れていない状況で、もともと南側に県道が走っておりますけれども、そこに用水が流れております。そこから、取水するようになっていたような形で、溝といいますか、そういったものが設置されております。今現在どうなっているかといえますと、その用水から取入れ口のところにしっかりとコンクリートのふたがされておきまして、水がそこで直角に曲がって、庭園のほうには入ってこない、そういった状況になっております。それで、どうしてそのような状況になったのかということで、ちょっと調べているところなのですけれども、今現在では、その様子はなかなかわからないのです。市の前任者等、あとは用水を管理されている、多分、地元の村のほうのそういった方にもお聞きはしているのですが、今現在のところ、そういった経緯がなかなか明らかになっておりませんので、そのあたりを—どうしてそこでふたをして、とめているのかという経緯のほうを今後も調査していきたいなと思っております。

赤星委員 教育委員会としては、以前のように水が流れ

てきてちゃんとした池に戻すようにすべきだ
というお考えはお持ちなのではないでしょうか。

生涯学習課長 今ほど言いましたように、用水路から水を取る
ような形になっておりますので、まずはその
経緯を明らかにした上で、改めて庭園の…
…

赤星委員 すみません、聞こえないです。

生涯学習課長 まずは、どうしてその用水から水が取れなく
なっているのか、そういったものをまず調査
させていただいて、いろいろと経緯があると思
いますので、まずはその経緯を調査し、明
らかにした上で、その後、検討という形をと
らせていただきたいというふうに思っています。

委員長 それでは、委員会のほうに調査報告とその後
について、また説明を求めるということでよ
ろしいですか。

赤星委員 はい。ぜひ池を復活させていただくことを求
めたいと思います。ことしも浮田家住宅にお
いて、映画のロケが行われたそうですね。木
村 大作監督の3作目の「散り椿」という来

年公開の映画で、岡田 准一さんといった俳優さんも来ておられたということで、「劔岳点の記」でも浮田家住宅が旅館としてロケに使われて、富山市にとっても、富山市南部の観光拠点としても大変大事な住宅なのだなということを私どもも改めて認識したところなので、本当にもったいないと思うのです。もっと、きちんと富山市として手入れをしていただいて、PRもしてほしいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

生涯学習課長 浮田家住宅につきましては、文政11年（1828年）に建てられた加賀藩の奥山廻役の役宅ということで、現存する建物から往時の豪農民家、そういったものの建築様式をしのぶことができる、本市にとっても大変貴重な文化遺産でございます。そうしたことから、今後といたしますか、今現在も開放しているわけでございますけれども、今、赤星委員もおっしゃられましたように、映画等でもあの建物を撮影等されているわけでございます。すばらしい施設でありますので、また今後、多くの方にごらんいただけますようPR等に努めてまいりたいというふうに考えております。

赤星委員 よろしくお願ひします。もう1点、市立公民

館の改築について伺いたいのですが、何度も質問させていただいていますが、市立公民館の改築についても現在、耐震化を優先してやっておられるということです。それはそれでとても大事なことなので、早くやっていただきたいのですが、同時に人口が増えてきている校区で、面積が人口の基準の45%とかで、堀川南が45%、蜷川が49%、藤ノ木が53%です。施設も大変狭く、面積も狭く老朽化していると。この改築についても地元からも要望が出されておりますし、同時進行でやっていただかないと、いろいろな活動に支障が出ているということを伺いました。公民館を拠点にいろいろな活動がされているわけですが、社会福祉協議会さんですとか、子育てサークルですとか、遊具を買ったけれども置くところがないとか、男性料理教室は人気があって、もっと申込みを受けたいけれども狭くて人数が入らないとかで、本当に支障が出ているということなので、ぜひ検討に入ってほしいなと思うのですが、御予定はどうでしょうか。

教育委員会事務局長

そういった要望については承知しておりますし、ほとんどの地域のほうから公民館の要望はたくさん上がっております。議会答弁で市

長が申し上げたこともあったと思いますけれども、昭和40年前後ぐらいに、かなり景気がよかった時期に一斉に整備をしてきたものを今後、一度に全ての地元要望に対応できるかどうかというのは、財政的に非常に難しいです。ですから、まずは耐震化ということです。その次に年次計画を立てた上で、次の整備に入るという形にならざるを得ないのです。その内容については、総合計画に位置づけながら計画的にやっていくということにしておりますので、それぞれ地元からの非常に強い要望というのは、それこそたくさんいただいております。一度にできればそれにこしたことはないのですが、優先順位をつけながら順次、整備していかなければならないという状況については御理解いただきたいのと、あとは、それぞれの地域の公民館なり、自治公民館なりでも活動していただきながら、ぜひ地域の自治活動については、引き続き地元のほうで活性化していただければというふうに思っております。後追いになるかもしれませんが、できるところから順次、考えてはおりますけれども、一度にというのはなかなか難しいということを御理解いただきたいと思います。

赤星委員 不勉強で申しわけないのですが、この人口比の床面積の基準というのは、市の基準ですか。それとも、法律による基準ですか。

生涯学習課長 以前は、国のほうから公民館を建てる際の基準というものが示されておりました。その中では、最低でも330平米以上という基準がありました。公民館の建設基準というものがあのですけれども、国からの面積基準というのはなくなりました。今現在、私どもで改築を進めさせていただいているときにも基準を持っておりませんが、それは市の内部で設定したものでございます。

赤星委員 市の基準ということですが、その半分以下となっているので、やっぱり人口増に合わせて整備をしていただきたいので、最後に要望しておきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、教育委員会所管分を終了いたします。教育委員会の皆さんは、退出願います。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔教育委員会退室／財務部・出納課入室〕

委員長

これより、財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を行います。

議案第118号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第5号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部及び出納課所管分、第12款公債費、第3条債務負担行為の補正中、財務部所管分、第4条地方債の補正、

議案第129号 富山市企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

以上2件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

財務部長

〔挨拶〕

財務部次長

〔議案第118号中

財務部・出納課歳出予算（案）総括表について、

人件費補正について、

議案説明資料により説明〕

財政課長

〔議案第118号中

一般会計補正予算（歳入・地方債）について、
公債管理特別会計繰出金について、
議案概要書により説明]

納税課長 〔議案第118号中
ふるさと納税支援業務委託について、
議案説明資料により説明〕

資産税課長 〔議案第129号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

上野委員 確認なのですがけれども、ふるさと納税支援業
務委託について、契約が来年の2月上旬予定
ということでもいいですか。

納税課長 来年の2月上旬を予定しております。

上野委員 ホームページを確認させていただきましたら、
契約締結が来年2月1日（予定）と書いてあ
ったもので、ちょっと確認させていただきました。

東委員 事前に調べればよかったのですが、時間がな

くて申しわけないです。議案説明資料5ページの企業立地の関係なのですけれども、「本市の産業集積区域内（中山間地域を除く市内全域）」とありますが、中山間地域というのは具体的にどこら辺からという線引きとか、何かわかるようなものはございますでしょうか。

資産税課長 具体的な線引きはこちらではちょっとわからないのですが、実は、県のほうで、基本計画というものをつくっております。その中に、この産業集積の範囲が決められております。

東委員 県のほうに確認すればわかるということですか。

資産税課長 はい、そうでございます。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第118号中財務部及び出納課所管分、議案第129号、
以上2件を一括して討論に入ります。
なお、歳入等の討論・採決につきましては、後ほど行うこととなりますので、御承知おきください。

それでは、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第118号中財務部及び出納課所管分、議案第129号、以上2件を一括して採決いたします。各案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。次に、財務部及び出納課所管分で、議案以外に、何か、質問はありませんか。

赤星委員

市役所の展望塔の利用状況について伺いたいのですが、現在、平日や土日祝日など、どれくらいの方が御利用になっているかは把握しておられるでしょうか。

委員長

赤星委員、この数字がわからないと、次の質問に入れなにか……

赤星委員 後でもいいです。

委員長 それでは、後で報告するという事によろしくお願いいたします。

赤星委員 実は、展望塔を御利用になった方から、土曜日、日曜日で市役所があいていないときに、駐車料金が1時間無料にできないのかという御相談がありました。富山市と立山連峰が一番よく見えるところだというので、県外からおいでたお客さんを市役所の展望塔に御案内したのですけれども、その駐車券が土曜日、日曜日だと下に降りて判こをもらえないので、丸々かかるのだけれども、これは何とかならないのかという御相談がありました。これは、本当に何とかならないものなののでしょうか。

管財課長 そのような声があるのを受けまして、平成30年1月1日から、展望塔にもスタンプを設置することを予定しております。それを押しただけであれば1時間無料になるという対応をする予定としております。

赤星委員 よかったです。喜ばれると思います。それはどういったものを置かれるのですか。

管財課長 通常の用務のスタンプと同じようなものですが、鎖でつないで取られないようにして、御自身で押していただけるようなものを考えております。

赤星委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 ほかに何かありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
ここで、事務局から他の委員会の審査状況を報告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長 他の委員会の一般会計の審査が終了していませんので、暫時休憩いたします。

午前 11 時 2 分休憩

~~~~~

午前 11 時 6 分再開

委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。  
先ほどの赤星委員の質問における、展望塔の

人数がわかったそうです。

管財課長 多い月から少ない月までばらつきはあるので  
すけれども、多い月は4月で5,797名、  
少ない月は10月で899名です。今年度の  
合計は4月から11月までで、19,943  
名の方が利用しておられまして、月平均に直  
しますと、2,492名の方が利用しておら  
れます。

委員長 他の委員会の一般会計の審査が全て終了いた  
しましたので、これより、議案第118号中  
歳入全部及び地方債の補正の討論に入ります。  
討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第118号中歳入全部及び地  
方債の補正を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに、御異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案件は、原案可決されました。  
以上で、財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。  
これで、12月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に、御相談申し上げます。  
委員長報告につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、平成29年12月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

平成29年12月定例会  
総務文教委員会記録署名

委員長 高田重信

署名委員 金谷幸則

署名委員 高見隆夫